

令和8年1月29日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町振興審議会
会長 門 松 秀 樹

答 申 書

令和7年11月20日付け諮問第6号で諮問された下記審議事項について、庄内町振興審議会条例施行規則第2条の規定に基づき下記のとおり答申します。

記

1 審議会開催状況

令和7年	11月	20日	(木)	第5回振興審議会全体会
	12月	18日	(木)	第6回振興審議会全体会
令和8年	1月	22日	(木)	第7回振興審議会全体会

2 審議事項

- ・第2次庄内町総合計画後期基本計画の進捗状況について
- ・第2期庄内町まち・ひと・しごと創生事業の効果の検証について

3 委員名簿

梅木 均、斎藤克行、秋葉正一、大滝敬一、川井利光、中野 智
渡部幸雄、門松秀樹、佐藤道子、渡部菜穂子、阿良直美、齋藤吉昭

4 事務局

樋渡真樹、我妻則昭、加藤友紀、伊藤由貴、佐々木明日香

5 審議の結果

審議検討した結果は、別紙のとおりです。

別 紙

1 第2次庄内町総合計画

○ 全体意見

- (1) 人口減少を踏まえ、すべての町民が子育て世代に寄り添える地域環境を整備し、企業や団体も含めた支援体制を強化することで、地域全体で子育てを支えるまちづくりを実現すること。
- (2) 各学校の特色を活かした学力向上と学習環境を整備するとともに、学校や子育て環境の魅力を通じて若者世帯の移住・定住を促進すること。

○ 総務文教厚生分野

- (1) 働く意欲のある障がい者の方が一般就労できるよう、障がい者を受け入れる企業の環境整備や支援体制の構築に取り組むこと。
- (2) 小学校においては、地域教材や副読本を活用してふるさと教育を推進しており、ふるさとへの理解を深める貴重な機会となっているが、地域に対する愛着や誇りを育むことにもつながることから、地域住民への活用方法など検討すること。
- (3) 地域社会を活性化しつながりを深めるためには、ボランティア活動が重要である。子どもから大人まで参加しやすくなるような取組を推進し、ボランティアを通じて学び、成長できる環境を構築すること。
- (4) 芸術文化活動において、部活動の地域移行がスムーズに進んでいない状況にある。芸術文化に興味を持つ生徒が、希望する活動に挑戦できる機会を得られるよう、早期に運営体制を構築し、団体間の連携調整を図ること。
- (5) 公害苦情件数は比較的少ない状況にあるが、法令の規制対象外の事案やポイ捨てなどの問題が依然として見受けられる。啓発活動や監視活動を強化するとともに、環境美化への意識を高めること。加えて、幼い頃からの環境教育は、将来にわたる環境配慮の習慣を身につけるために不可欠であり、実践的な学びを通じて未来の地球を守る主体性を育むこと。
- (6) 花のまちづくり事業は地域のつながりを育む重要な取組であるが、少子高齢化により地区内で活動できる人材が限られている傾向にある。既存団体の負担軽減や自治会間の共同運営、企業・学校・地域外ボランティア等の活用など多様な方策を講じて、活動の継続性と担い手確保と共に新たな人材の育成に努めること。
- (7) 雪下ろしや除排雪など町や社会福祉協議会で支援を行っているが、相互に補完しながら、さらに住民にとって利用しやすく効果的な仕組みを検討すること。
- (8) 消防団員のなり手不足対応として、若い世代への積極的な広報活動や、参加しやすい柔軟な活動体制を検討しながら、地域貢献への関心を高めること。
- (9) SNSを活用した情報発信により、日々の暮らしの様子など地域の小さな話題やイベントを積極的に取り上げ、実際の生活のイメージを示すことで、

町の魅力を幅広く発信し、庄内町のファンを増やして交流人口の拡大に努めること。

○ 産業建設分野

- (1) 下水道管の腐食による道路陥没事故を未然に防ぐため、定期的な点検と早期の修繕・改修作業を実施するとともに、計画的な更新を行いながら安全な道路環境を維持すること。
- (2) 老朽空き家は、倒壊などの危険を伴い、地域住民の安全や景観に悪影響を及ぼすため問題となっている。また、解体には自己負担や多くの労力が必要であるが、丁寧に説明し、住民一人ひとりの理解を得ながら、支援を拡大しつつ、基本は老朽空き家を発生させない取組をすること。
- (3) 認定農業者の増加はもとより、離農者を減少させる施策が必要である。就農者不足は耕作放棄地の増加につながることから、離農防止のための経営支援や負担軽減策を講じる一方、新規就農者を増やすため資金援助や技術研修などの充実を図ること。
- (4) AIの進歩に伴い一部職種の変化が生じ、新たな余剰労働力の活用が求められている。庄内地方の立地と労働力を活かし、生活必須従事者（エッセンシャルワーカー）の雇用を拡大する企業の育成や、地域特性に応じた生活必須産業の創出を促す制度設計を検討すること。
- (5) 観光事業がもたらす効果などを分かりやすく伝えるため、来場者数等の公表だけではなく、地域への経済波及効果や旅行消費額など明示すること。

2 庄内町まち・ひと・しごと創生総合戦略

- (1) 新産業創造館クラッセなどで取り組む6次産業化では、利益を生み出す商品開発が理想である。関係団体が連携するなど地域全体で商品開発を支え合う仕組みを構築し、持続可能な地域社会の実現を目指すこと。
- (2) 道の駅しょうないの更なる利用者増加に向けて、地元農産物で庄内町の魅力を感じられる商品を充実させ、地域の賑わいを創出する魅力ある道の駅づくりに取り組むこと。
- (3) 小規模事業者持続化補助金について、近年の新規創業増加の傾向を踏まえ、今まさに創業の契機ととらえ、空き家対策を含めた事業経費の補助率を見直し、創業者が挑戦しやすい環境を整えること。
- (4) 本町の観光への関心を高めるためには「庄内町」を広く周知することが不可欠である。SNS発信だけでなく、渋谷のスクランブル交差点の大型ビジョンでのCMなど首都圏の人々が多く行き交う場所でのプロモーションに次ぐ施策を早急に検討すること。また、インバウンド需要に依存せず、日本人が喜ぶおもてなしを重視すること。
- (5) 全国で移住希望者が増える中、決め手となる地域の魅力を徹底的に検証し分析することが重要である。その結果を基にターゲットを明確化し、効果的なPR活動を展開し、移住者を増やす取組を推進すること。

- (6) 空き家バンクは地域活性化や空き家対策において重要な役割を担っているが、賃貸・売買件数が伸び悩んでいる。価格設定に関する適切なアドバイスや空き家の魅力を高める提案など行いながら、解決に向けた取組を進めること。
- (7) 若者の結婚支援として、町独自の婚活イベントの開催や気軽に参加できる出会いの機会を創出するとともに、成婚データを収集・分析し、結婚へのニーズを把握すること。
- (8) 地域住民や交通弱者の足として、バス運行の利便性向上が求められる。分かりやすい時刻表を心がけ、利用者が必要な情報を簡単に得られるようにするなど、利用促進を図ること。

3 その他

- (1) ベンチマークなど目標値は上回っているものの、実際の要望はさらに多く存在しているものもあり、現実との乖離が生じている場合もあることを認識すること。
- (2) 事業の効果を適切に測定するためには、直接的な成果指標だけでなく、付随的な効果を評価に含めることも必要であり、現実的かつ効果的なベンチマークを設定すること。